

議案説明

議案第19号 平成28年度桐生市一般会計補正予算(第4号)

本補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債を補正しようとするものです。

まず、歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3,215万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ467億4,834万3,000円にするものです。内訳としましては、国の補正予算に係る事業として4億4,829万6,000円、その他事業費の変更分として3億8,385万5,000円を追加するものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では社会福祉施設等運営基金積立事業、まちづくり基金積立事業、新里町ふるさとづくり基金積立事業及び黒保根町ふるさとづくり基金積立事業を増額、庁舎整備基金積立事業を追加し、民生費では福祉基金積立事業、臨時福祉給付金支給事業、後期高齢者医療事業特別会計繰出金及び地域介護・福祉空間整備等事業を増額、黒保根支所公共交通空白地有償運送支援事業及び生活保護費扶助費を減額し、衛生費では清掃センター管理運営基金積立事業を増額し、農林水産業費では黒保根支所林道新設改良事業を減額し、土木費では武井西道路整備事業を増額、橋梁長寿命化修繕事業、道路橋梁新設改良事業、長尾根整備事業、立地適正化計画策定事業、中通り大橋線周辺整備事業、幸橋線整備事業、赤岩線整備事業及び新桐生駅周辺整備事業を減額し、消防費では防火水槽新設事業を減額し、教育費では文化振興基金積立事業を増額するものです。また、職員人件費の退職手当を増額するものです。

歳入財源としましては、地方交付税、国庫支出金、寄附金、繰入金及び繰越金を増額し、県支出金、諸収入及び市債を減額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

繰越明許費は、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第2表に掲げる事業を措置するものです。

債務負担行為の補正につきましては、立地適正化計画策定業務委託料を廃止するものです。

地方債の補正につきましては、高齢者福祉債、清掃債、林業債、道路橋梁債、都市計画債、消防債、小学校債、中学校債及び臨時財政対策債の限度額を変更するものです。

議 案 説 明

議案第 20 号 平成 28 年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 5,186 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 162 億 4,370 万 8,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費を増額するものです。

歳入財源としましては、国庫支出金、県支出金及び繰越金を増額し、繰入金を減額するものです。

議 案 説 明

議案第 21 号 平成 28 年度桐生市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 3,078 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 35 億 3,716 万 1,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、重伝建地区公共下水道移設事業を減額するものです。

歳入財源としましては、諸収入を減額するものです。

議 案 説 明

議案第 22 号 平成 28 年度桐生市発電事業特別会計補正予算(第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,632 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 2,904 万 3,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、一般会計繰出金を増額するものです。

歳入財源としましては、繰越金を増額するものです。

議 案 説 明

議案第 23 号 平成 28 年度桐生市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,178 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 14 億 4,998 万 9,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、後期高齢者医療広域連合納付金事業を増額するものです。

歳入財源としましては、後期高齢者医療保険料、繰入金及び繰越金を増額するものです。